

決算・申告等個別指導会のお知らせ

令和7年分「決算書作成」および「所得税・消費税確定申告」の個別指導会を、下記の日程で開催いたします。

富士見町・原村のどちらの会場でもご利用いただけます。必要書類をご持参の上、ご都合の良い時間にお出かけ下さい。午前中は両会場とも混み合い、待ち時間が長くなることが予想されますのでご承知おき下さい。

決算書作成個別指導会

日程・会場：2月17日(火) 原村商工会館

2月18日(水) 富士見町商工会館

時 間：午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

講 師：関東信越税理士会諏訪支部派遣税理士

持 ち 物：前年分の決算書、申告書類、帳簿類、等



所得税・消費税確定申告個別指導会

日程・会場：3月3日(火)・5日(木) 原村商工会館

3月4日(水)・9日(月) 富士見町商工会館

時 間：午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

講 師：関東信越税理士会諏訪支部派遣税理士

持 ち 物：前年分の決算申告書類、国保の納入済額通知書、

国民年金保険・生命保険・個人年金保険・地震保険料等の証明書、

医療費控除を受ける場合はその領収書

« マイナンバー制度が導入されています »

平成28年1月からマイナンバー制度が導入され、税の申告でもマイナンバーが必要となります。

マイナンバーが記載されている文書は全て特定個人情報にあたるため、税務署への書類の提出(郵送・持参)は事業主自ら行っていただきますのでご理解をお願いいたします。